

羽曳野市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2024

1・目的

羽曳野市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、羽曳野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、羽曳野市耐震改修促進計画に基づき策定する。（アクションプログラムは、羽曳野市耐震改修計画に掲げる施策と併せて一層の耐震化を促進するために策定し、次回の計画改正時に計画に位置づけるものとする。）

3・取組内容・目標・実績

令和6年度取組内容

【財政的支援】

- i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii)住宅の耐震改修設計費、耐震改修費及び除却費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

- i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
 - 固定資産税の納税通知書を活用し、対象者全てに耐震補助制度の啓発を実施
 - ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進
 - 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進
 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施
 - iii)改修事業者の技術力向上等
 - 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施 ※
 - 耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 ※
- ※府と協力し、府内全域で実施する。
- IV)一般への周知普及
- 耐震改修の必要性の周知を実施
 - 市内の住民を対象に説明会・セミナーを年1回以上実施
 - リーフレットによる制度概要等の周知を実施

令和6年度目標

- 住宅の耐震診断費補助：25戸
- 住宅の改修設計費補助：6戸
- 住宅の耐震改修費補助：6戸
- 住宅の除却費補助：30戸

前年度までの実績

	R1	R2	R3	R4	R5
耐震診断(戸)	23	17	16	15	10
耐震設計(戸)	3	2	2	5	1
耐震改修(戸)	3	5	2	3	2
除却(戸)	38	10	20	19	39
ブロック塀等撤去(戸)	19	7	14	—	—

前年度(令和5年度)の課題

今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

自治会等と連携し防災イベント等での普及啓発や、補助制度のリーフレットの配布など、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。

計画

自己評価

前年度(令和5年度)の取組実績

- 人・家・街 安全支援機構を活用した個別相談会・展示会(8月)などの普及啓発や耐震改修等の実績がある耐震事業者の紹介を実施
- チラシ配布による制度周知を実施
- 市広報紙(年2回)、ホームページ等による広報を実施(通年)
- 平成29年度の耐震診断実施者にDMを送付 12戸